

## ■研修項目

元副市長が教える地方創生のためにいま議員ができること  
「国民健康保険制度の理解と今後」

### ・研修団体及び講師氏名

地方議員研究会

講師 川 本 達 志 (元廿日市市副市長)

### ・研修日

平成28年7月19日(火) 午前10時～午後0時30分

## 【研修目的】

国民健康保険制度を理解し、今後の呉市国民健康保険制度に反映させるため

## 【研修内容】

医療保険の種類

国民健康保険は国民皆保険の中核

被用者保険…協会けんぽ(中小企業の)従業員など

健康保険組合(主に大企業の従業員) 近年保険料負担が増大

船員保険(船員)

共済組合(公務員)

後期高齢者医療制度(概ね75歳以上の高齢者)

生活保護受給世帯(保険ではない)

国民健康保険組合(全国に164組合)

国民健康保険… 自営業者、農林漁業従事者、従業員5人未満の個人事業所従業員、退職者など

## 医療保険制度の体系

後期高齢者医療制度…14兆円

前期高齢者財政調整制度(約1600万人)約6兆円

国民健康保険…10兆円

協会けんぽ…5兆円

健康保険組合・共済組合…5兆円

## ■国民健康保険財政の仕組み

国民健康保険事業の予算の組み方(支出)

最も重要なのは医療費の見積もり

## 見積もられた支出（医療需要）を満たすために収入（国保料、国庫支出金など）を決定

### ◆支出見積もりをするために勘案する諸要素◆

- ・過去の伸び率（高齢者割合の変化などを加味）
- ・特殊な高額の治療費を要する患者の動向
- ・インフルエンザ流行の予測
- ・医療費改定の状況（2年に1回診療報酬改定）

予算が足りない時は繰上充用

## ■国民健康保険財政の仕組み

国民健康保険事業の予算の組み方収入

国・県支出金      主に被用者保険負担      その他      保険料（税）

支出予定額から一定のルールに従って国・県支出金や一般会計繰り入れ金算出し、支出予定額から差し引いた残りの必要財源が保険料相当額

保険料（税）率とは…所得や被保険者数に案分して各世帯に割り振るための「案分率」

収入 国民健康保険料（税）の仕組み

税か料か

国保法は、料、ただし税も可という規定

税の保険者（自治体）が9割

税の方が他の税と一緒に課税して徴収できる。

税の消滅時効は5年、料は2年

◆納める人 原則として世帯主

◆課税額 基礎課税額＋後期高齢者支援金等課税額＋

75歳以上の者が加入する後期高齢者医療制度に要する費用は、総費用額から自己負担分を除いた額に対して、4/12を国、1/12を県、1/12市町村が負担し、4/5を各保険者で負担する仕組みとなっており、その国保分として負担する。

介護給付金課税額

国民健康保険被保険者のうち40歳から64歳までの人は、介護保険料も国民健康保険料と一緒に納める。国保は、介護保険分を社会保険診療報酬支払基金に、介護納付金として納める。社会保険診療報酬支払基金は、全国の介護保険者に交付金として配分する。

賦課限度額

○医療分      51万円      ○後期高齢者支援金分等      16万円

○介護分      14万円

## 課題 市町村国保の構造的な問題への対応の枠組み

### 1 年齢構成

#### ① 年齢構成が高く、医療費水準が高い

- ・ 65歳～74歳の割合：国保（31.4%）健保組合（2.5%）
- ・ 1人当たり医療費：国保（30.9万円）健保組合（14.2万円）

### 2 財政基盤

#### ① 所得水準が低い

- ・ 加入者一人当たり平均所得：国保（83万円）健保組合（198万円）（推計）
- ・ 無所得世帯割合：23.5%

#### ② 保険料負担が重い

- ・ 加入者一人当たり保険料／加入者一人当たり所得  
市町村国保（9.9%）健保組合（5.0%）健保は本人負担分のみ

#### ③ 保険料の収納率低下

収納率：平成11年度91.8%→平成24年度89.86%

#### ④ 一般会計繰上げ充用

- ・ 法定外繰上げ約3900億円 繰上げ充用1200億円

## 【質疑応答】

なし

## 【呉市での展開の可能性】

### 呉市国保会計への影響

呉市の国保会計も平成30年から、広島県が財政運営の責任主体、国保運営に中心的な役割を果たすことになる。

平成30年4月

県・・・統一的な国保運営方針を立て、市町ごとの分賦金（仮称）額を決定。

市町が参考となる標準保険料率を算定・公表

市町・・・保険料の賦課徴収

資格管理・保険給付の決定

保険事業、地域包括ケアシステムの医療介護連携等

呉市国保会計は、全国に先駆けてジェネリック薬品の普及、糖尿病性腎症等重症化予防事業、重複受診の解消策等医療費削減の施策を実行している。平成30年の県への統合の具体的な方向性が示されていないので、保険料や分担金などが、どのようになるのかまだ分からない。また、10億の積立金もあるので、この扱いなども具体的にどうなるか早く方針を決定するよう働きかけが必要である。